

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	横浜市清水ヶ丘保育園
経営主体(法人等)	横浜市
対象サービス	認可保育園
事業所住所等	〒232-0007 横浜市南区清水ヶ丘25
設立年月日	昭和28年4月5日
評価実施期間	平成26年6月～27年3月
公表年月	平成27年4月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<p>【施設の特徴】</p> <p>・立地及び施設の概要</p> <p>横浜市清水ヶ丘保育園は1953年に開園した歴史ある保育園で、1974年に建て替え、1988年に改築、2009年には耐震工事を実施し、現在は定員100名の規模ながら横浜市の待機児童対策方針に則り、113名を受入れて保育運営を行っています。</p> <p>園は京急線南太田駅より徒歩約12分、高台の、閑静な住宅地に立地しています。建物は斜面を利用し、船をイメージした設計で建てられたもので、1階の乳児保育室にも、2階の2～5歳児保育室にも園庭の坂を利用して直接中に入れる構造になっており、送迎や、散歩の際も玄関の混雑がありません。</p> <p>園の周辺には、広域避難場所にも指定されている「清水ヶ丘公園」と大型アスレチック建造物を有する「蒔田公園」があり、子どもの発達に合わせて選択し、利用しています。</p> <p>園は“子ども一人ひとりを大切に、保護者から信頼され地域とともに歩む保育園を目指す”を理念として、子どもの意欲、主体性を十分に活かした保育を行っています。</p> <p>【特に優れていると思われる点】</p> <p>1. 子どもの主体性を最優先する職員の支援</p> <p>（1）子どもたちの発想を生かした保育</p> <p>園では、子どもが興味・関心を持って遊び込めるように、十分時間をとり計画には柔軟性を持たせて、子どもの主体性を最大限に引き出し、活かすことを第一義としています。</p> <p>5歳児では読み聞かせの「お化けの絵本」からお化け退治の提案を受け、話の中に出てくる「トマトを食べたらどうなるか」から製作に取り組み、次々に発想を膨らませて生活発表会の劇に発展し、次に出てきた遊びの提案は「どろぼうレストラン」です。子ども達は調理員と一緒にショートケーキを作り、机にはテーブルクロスを敷いて花を飾り、「どろぼうレストラン」を開店しました。3、4歳児と職員は手作りの招待状をもってレストランに行き、全園挙げてのイベントに発展しました。</p> <p>（2）職員の連携と支援</p> <p>今年度から園の給食調理は全面的に外部給食業者に委託されましたが、これまでのクッキング保育や試食会など食育活動は継承して取り組み、給食時には栄養士が各クラスを回って子どもたちの喫食状況を把握するなど積極的に子ども達と関わっています。</p> <p>また、クラスごとに福祉員（嘱託職員）を配置し、毎月のカリキュラム会議への出席により、子ども理解を深め、朝夕の時間帯は同じ福祉員が子どもの登降園時に対応しています。さらに、4：</p>	

45からの夕方ミーティングには、都合のつく職員は全員参加して情報を共有し、子どもに関わる全職員が連携して支援を行っています。

2. 徹底した異年齢交流の効果

0～5歳児までの年間異年齢活動計画があり、異年齢児の関わりを深める機会を日常の中で持っています。0、1歳児はウッドデッキを利用して一緒に遊び、2歳児が外遊びから入室する際には、近くにいる5歳児が小さい子の手を引いて部屋に連れて行き、昼食後は、5歳児の3人のグループが交代で、3歳児の午睡の際の布団敷きや着替えの手伝いをし、年少児は年上の子どもに憧れをもち、年長児は年下の子どもに思いやりや親しみの気持ちをもつようになっています。

3. 地域の子育て世代への積極的貢献

地域子育て支援として、交流保育、育児相談、園庭開放、施設開放、ランチ交流、育児講座、ホットサロン（妊婦のためのサロン）、身体測定などを行っています。職員は子育て専門家として大きく貢献し、毎年夏場に行う園庭での「どろんこ遊び」は、毎回近所の子ども10～20名の参加を得ており、地域に大好評です。

4. 職員による子どもの発達を促す手作りの環境構成

0歳児の保育室には、ぬいぐるみや音の出る玩具、落としたり引っ張って遊ぶ遊具をはじめとして、牛乳パックによる斜面や階段、スロープのある台や遊具に至るまで職員手作りで設けて、それぞれの発達段階に応じた活動ができるように、子どもの目に入るところに遊びの仕掛けを作っています。

また、段ボールによるコーナーの衝立、牛乳パックで作った蛇腹、手作りの机やイスなど、子どもが興味を持って自分の好きなことをして十分遊び込める環境を職員の手作りで工夫し、子どもの遊びを充実させています。利用者家族のアンケート結果では、日常の保育内容「クラス活動の遊び」について「お子さんが満足しているか」は100%が満足していると回答しています。

【今後の継続的努力が期待される点】

1. 送り迎えの際の子どもの様子に関する保護者との情報交換

利用者家族アンケート結果では、送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換について、25%の保護者が「どちらかといえば不満・不満」と回答しています。職員はすでに、今回の第三者評価の自己評価を進める過程で、保護者への情報伝達について課題のあることに気づき、子どもの送迎時に、保護者とのコミュニケーションを大切にし、福祉員（嘱託職員）と職員間の連携を工夫し、子どもの園生活の小さなエピソードも伝える努力を始めております。このことに対する保護者の気持ちを汲み取り、継続的な努力が望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- 子どもの人権についての園内研修を行い、言葉遣いや対応について事例を挙げて振り返り、子どもの人権を尊重することを確認し合っています。

- 職員は、子どもの気持ちを大切にして、穏やかでゆったりとした言葉で子どもに話しかけ、子どもの気持ちや発言をしっかりと聞き、子どもの思いに寄り添って子どもの理解に努めています。子どもに注意するときは、年齢や発達、個人差を捉え、声のトーンや速さなどに気をつけ、分かりやすい言葉で伝えています。

- 友だちや職員の視線を意識せずに過ごせる場として、2階の廊下、5歳児保育室の入り口横のコーナー、育児支援室があり、保育室内では衝立を利用しています。

- 個人情報の取り扱いや守秘義務についてマニュアル、ガイドラインがあり、

全職員は年度初めに確認し合い理解しています。実習生やボランティアにはオリエンテーションで園の方針や守秘義務、子どもたちへの配慮事項などを説明し、誓約書を提出してもらっています。保護者には、入園説明会で写真・ビデオ等個人情報の取り扱いについて説明し、承諾を得ています。

・全職員が一人一人の子どもの人権を尊重し、性差への先入観を持たないよう保育にあたっています。ままごと遊びなどでは、男女の区別なく自由にやりたい役を役割分担して楽しめるようにしています。

・職員は横浜市の人権研修等を受講し、虐待に関する知識・認識を深め、虐待の早期発見のため、子どもの着替え時などの観察には注意を払っています。虐待が疑われたり、明白になった場合は、園長は南区こども家庭支援課、南福祉保健センター、横浜市中央児童相談所に連絡し、連携して対処しています。

・外国籍で文化の違う子どもに関して、職員は文化、生活についていろいろな国で違いがあり、いろいろな生活の仕方があると子どもに率直に伝え、自然に受け入れられるよう、地図で国を示したり、言葉の違いを説明しています。

・各保育室は、子どもの発達や年齢に合わせた玩具や絵本、教材を子どもの目に見える高さの棚や壁面に備え、自分で取り出して遊べるようにしています。各保育室には数人で遊べるごっこ遊びコーナーや各種コーナーを設け、落ち着いて遊ぶことができる環境を整えています。

・0歳児では子どもが全身を使って充分遊び込める場を作ったり、ウッドデッキ（プレイランド）には遊具を固定して、つかまり立ちや伝え歩きをしながら探索活動ができるように子どもの目に入るところに、遊びの仕掛けを作っています。1歳児では発達段階に応じた活動ができるように、部屋を低月齢と高月齢のスペースに分けています。

・給食は年齢にあった分量で配膳されていますが、職員は子どもが完食の喜びを感じられるように、その子にあった分量に取り分けて、お代わりができるよう配慮しています。幼児は年齢に合わせて当番活動での配膳や片付けを行い、5歳児はバイキング方式で、自分の適量を盛り付ける機会を設けています。

・子どもが食事に関心が持てるように、食育の年間計画と年齢ごとの調理体験計画を作成し、そら豆のさや取りやトウモロコシの皮むきなど素材に触れる体験をしたり、自分たちで育てたトマトやキュウリを収穫してクッキングなどの体験をしています。

・午睡の前にはくつろげる時間（乳児は抱っこやおんぶ、2歳児からは絵本の読み聞かせ）をつくり、午睡の場はカーテンを閉め照明を落とし、子守歌を歌って体をさするなど、子どもが落ち着いて眠れるよう配慮しています。

・乳幼児突然死症候群対策として、うつ伏せ寝を避け、横向きや仰向けで寝かせています。午睡中、0歳児は5分ごとに、1歳児は10分ごとに呼吸チェックを行い、睡眠チェック表に記録しています。

・職員は一人一人の排泄リズムを把握し、子どもがトイレに行きたいと自覚したときは我慢せずに行けるようにしています。トイレトレーニングは、季節や個人差を考慮して、発達に応じて家庭と連携を取りながら個別に対応し、

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

	<p>個人ノートや引継ぎ簿で、排泄の様子を保護者に伝えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おもらしをしたときは、ほかの子どもに気づかれないようにそっと声をかけてトイレに誘い、シャワーカーテンを閉めて子どもの心が傷つけられないように配慮することを、全職員は認識しています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育課程は子どもの最善の利益を第一に考え、保育理念、保育方針、園目標、保育姿勢に沿って、さらには地域の特性に対応して策定しています。 ・保育課程に基づき、年間4期に分けた年間指導計画、月間指導計画、週案、日案を作成しています。0～2歳児は月間個別指導計画を作成し、障がい児は年間4期に分けた個別支援計画を作成しています。指導計画の見直しに際しては、子どもの気持ちを尊重した保育が実現できるように、日誌に子どもの言葉、考え、気持ちなどを記録し、見直しを行っています。 ・食物アレルギーの子どもに関しては、入園時に保護者から医師の診断書、除去食指示書の提出を受け、個別面接の中で状況を詳しく把握し、これらの情報をもとに担任、調理外部委託業者の管理栄養士が協議をし、給食食材の確認や除去食の献立を立てています。 ・嘱託医による健康診断は年2回、歯科健診と歯磨き指導を年1回行い、健診結果は書面で保護者に伝え、気になることがある場合は受診を勧めています。 ・衛生管理マニュアル（清掃マニュアル）があり、清掃・消毒の徹底を図り、清掃後はチェック表に記入して確認しています。玩具や遊具の消毒や嘔吐物処理など、マニュアルに沿って行っています。 ・安全管理に関してはマニュアルがあり、保育室のロッカー、タンスなど転倒防止の金具を取り付けるなどして固定し、地震等を想定した安全対策を行っています。また、年間計画に基づき、近くの清陵高校と合同で避難訓練を行っており、高校生が園児一人一人を誘導する訓練をしています。 ・入園説明会で苦情受付窓口及び、第三者委員について説明し、入園のしおりにも氏名、連絡先を記載しています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の老人会（かのえサロン）や更生保護女性会を園行事に招待し、子どもとふれあう機会をもっています。また、自治会の長寿会が行う「公園愛護会」と一緒に、地域の公園の花壇植栽活動を連携して行っています。 ・地域の自治会とは備品の貸し出しのほかに、共催で「救急法の講習会」を開催するなど、協力関係を築いています。 ・近隣商店街（とんとん商店街）では園児と、クッキング保育の食材調達に出向き、子どもたちはお店の人と交流しています。 ・育児相談を週5回（月～金曜日）設けて、電話や面談等での相談を受け付け、気軽な会話の中で保護者の思いやニーズを把握するようにしています。地域での子育て支援サービスとして、園庭開放（土、日曜日を除く毎日）、交流保育（月3～4回）、施設開放（おひさまサロン；土、日曜日を除く毎日）、一時保育（1歳以上児を対象に、非定型・リフレッシュ・緊急保育）を実施していま


	<p>す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育てサークルに参加して、教材や遊具を提供したり、遊びを紹介しています。また、南区役所、認可園と合同で行う育児講座は、地域の妊婦さんを対象に「ホットサロン」を開催し、他機関や他園と協力して育児支援を行っています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市の「横浜市人材育成ビジョン」と「横浜市保育士人材育成ビジョン」では、Ⅰ；基礎職位、Ⅱ；中堅職位、Ⅲ；上級管理者職位に分けて期待水準が明文化されています。このビジョンに基づいて研修計画を立案し、職員が研修に参加しています。 ・職員は横浜市の人事考課制度により、その年の研鑽目標を掲げ、達成するように努力すると同時に、年度途中、年度末には複数回の園長との面談を経て、達成状況を確認し、目標や進め方の軌道修正を行っています。 ・園はごみ減量化とリサイクル対策として、「ヨコハマ3R夢プラン」にそって、ゴミの分別を職員、園児で共に取り組み、牛乳パックなどの廃材は教材として製作活動に利用しています。省エネ、節電活動としては、夏場はゴーヤ、朝顔等でグリーンカーテン栽培し、エアコンなどの消費電力対策として役立っています。 ・園内での重要な意思決定（変更）、給食業務の外部業者委託に際しては、園内のそれぞれの部署において十分に検討し、問題点を持ち出し合い、全職員の参加する職員会議において討議し、実施に結び付け、保護者には目的と効果について説明し、保護者の同意を得た上で実施に踏み切りました。 ・園の保育理念は『子ども一人一人を大切に、保護者から信頼され地域とともに歩む保育園を目指す』とし、保育方針を「心身ともに健康で、情緒の安定した子どもの育成をする」として子どもの利益を最重点に考え、保育を行っています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念や保育方針に則って運営管理されているか、保育姿勢は守られているか、保育活動は保育課程をもとに行われているかなど、保育の根幹になるところを職員がそれぞれ評価し、職員の自己評価の集約が保育所の自己評価であるとして振り返りと評価が行われています。 ・職員や保育園の自己評価については、横浜市に「保育所の自己評価」と「保育士の自己評価」とがあり、評価結果は保護者にも公表しています。 ・主任は職員会議、リーダー会議、ミーティングなどで職員と日頃からコミュニケーションを十分に取っており、クラス運営や保育活動について必要に応じて相談にのったり、適切な助言やアドバイスを行って業務の円滑化を図っています。 ・実習生の受入れに関しては、横浜市の「実習生受入マニュアル」に則り、保育園の保育方針、子どもの個人情報に関する守秘義務を丁寧に説明し、園での注意事項を説明の上、実習に入ってもらい、実習最終日には、関係した全職員と一堂に会し反省会を行い、貴重な意見は保育実践に活かすようにしています。

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念は「子ども一人一人を大切にし、保護者から信頼され地域とともに歩む保育園を目指す」とし、保育方針を「心身ともに健康で、情緒の安定した子どもの育成をする」として子どもの利益を最重点に考え、保育を行っています。 ・園長は職員に対して「子どもの意欲、主体性を引き出し、育む」という園長の保育観を日常的な職員会議などで職員に周知を図っています。 ・保育課程は子どもの最善の利益を第一に考え、保育理念、保育方針、園目標、保育姿勢に沿って、さらには地域の特性に対応して策定しています。地域との関わりとしては、一時保育、園庭開放、施設開放、交流保育、育児講座、育児相談を主体に展開し、中部地域療育センター、清水ヶ丘ケアプラザ、近隣の保育園、小学校との交流も盛り込んでいます。 ・保育課程は、保護者には入園説明会や懇談会で説明し、月々の園だよりでは、その月のクラスのねらいを掲載し、保護者の理解を求めています。 ・保育課程に基づき、年間4期に分けた年間指導計画、月間指導計画、週案、日案を作成しています。0～2歳児は月間個別指導計画を作成し、配慮を要する子どもは月間指導計画の個別配慮欄に配慮事項を記録し、障がい児は年間4期に分けた個別支援計画を作成しています。 ・指導計画の見直しに際しては、子どもの気持ちを尊重した保育が実現できるように、日誌に子どもの言葉、考え、気持ちなどを記録し、複数職員で子どもの態度、表情による反応などの観察した結果を持ち寄り、見直しを行っています。 ・日案、週案などを子どもに説明するときには子どもからの提案を重視し、子どもの意見・要望を聞いて指導計画に反映しています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ・毎年3月に新入園児の保護者には入園説明会を開催し、乳児全員とアレルギーなど配慮を要する子どもの保護者とは個別に面接しています。離乳食、アレルギー除去食に関しては、園職員と一緒に、調理外部委託の管理栄養士も説明会、面接に出席し、情報を共有しています。
- ・保護者と同伴の子どもには、遊びのコーナーを設け、複数の職員により子どもの様子を観察、記録しています。
- ・入園に際しては、子育てに関する保護者の考え方などを記入した児童票（生育歴、家庭状況）などの提出を受け、また生活習慣や緊急時の子どもの引取り人などを確認しています。乳児の生育歴については特に詳細に把握し、面接内容は「保護者面談記録」に記録しています。
- ・入園説明会、個人面談では短縮保育の意味と必要性につき詳しく説明していますが、個々の家庭の事情によっては、短縮保育の期間を調整しています。
- ・子どもの一日の生活内容は「クラスノート」、「個人ノート」を使い、保護者に伝えるようにし、写真などを壁に貼りだし、子どもの園生活情報を発信しています。
- ・在園児が進級する際には、在園児の不安軽減対策として、もとのクラス担任の一人が持ち上るように配慮しています。
- ・指導計画は各クラスリーダーが中心となり、週ごと、月ごとに振り返り、見直しを行い、結果は園長、主任の承認を得て進めています。
- ・正規職員を中心に構成される月一回の保育会議では、福祉員、アルバイト職員もできる限り参加し、指導計画の内容、評価について複数の職員により議論し、計画の見直しを行っています。
- ・保護者の意見や意向は保護者懇談会、面接、行事後などの各種アンケート内容を通して把握に努め、評価、改訂に反映させています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・園内外の清掃は福祉員と、正規職員も順番で分担の上、チェックリストに基づき毎日実施して、園の清潔を保っています。
- ・各保育室には空気清浄機、加湿器、エアコンが設置されていますが、保育室内は少しでも自然の風を活かせるように、外気温、天候など可能な限り日中は網戸付きの窓を開け放ち、エアコンに頼らない生活を心掛けています。温度については夏場28℃、冬場18～20℃、湿度は55～66%の規定の数値があり、一日の定時にチェック表に記載し、こまめに管理しています。
- ・南南東に面した各保育室は、夏場は射し込む陽光を遮光ネット、グリーンカーテン、すだれなどで調整して生活環境を守っています。
- ・0歳児ではベビーバスを使って、温水シャワー沐浴を行い、おむつかぶれや夏場の汗対策としています。
- ・温水シャワーは園の室内外に設置されており、季節に応じて水遊びの際の外シャワーや室内シャワーを使い分けています。シャワーなど水回りの設備は使用する度に清掃を実施し、清潔さを保っています。
- ・0、1歳児は保育室のテラスを利用したり、室内では手作りのパーテーションを利用して、コーナーを作り、クラスが小さな集団に分かれ、それぞれの子がやりたい場所でやりたいことができるように職員が支援しています。
- ・可能な限り食事と午睡などの機能別に空間を分けて使用できるように、保育室中央のスライディングウォールを利用し、保育室の使い方を工夫しています。
- ・長時間保育では各保育室の壁を取り除いて、広い異年齢の保育空間を作り、夏季など3、4、5歳児を4つの縦割りグループとし、保育室内部の配置も作り変えて異年齢保育を実施しています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ・0～2歳児の子どもについては、個別指導計画を作成しています。また、特別な課題がある幼児については月間指導計画の個別配慮欄に個々の計画を記載し、行事の参加のしかたなど保護者と相談の上進めており、期ごとに振り返りと見直しを行っています。
- ・各個別指導計画については日ごとの振り返り欄を設け、この発達状況に合わせた振り返りの積み重ねにより、適切な計画見直しを行っています。
- ・離乳食やトイレトレーニングを進めるにあたっては、必要な子どもには保護者との面談や「クラスノート」、「連絡ノート」などの伝達手段にて、緊密に連携を取りながら行っています。
- ・児童票、健康台帳には新しい情報を記入し、年長児の就学の際には保育所児童保育要録を作成して就学先へ送付しています。
- ・入園後の子どもの成長に関しては、子ども一人一人の「保育経過記録」があり、担任が適時記入しています。
- ・児童票、健康台帳（年一度保護者が更新）、保育経過記録はすべて鍵のかかる保管庫にファイリングされていて、園長の許可を得て事務室内（持ち出し禁止）で全職員が自由に見ることができます。
- ・年度末には新担任と旧担任が児童票、保育経過記録等をもとに確認し、保育の引き継ぎが行われています。進級園児の不安心理に対しては、複数担任のクラスは担任一人の持ち上がりで対応しています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ・園は配慮を要する子どもを積極的に受入れており、職員は個別のケースについて、クラスや乳児、幼児会議などで話し合っています。
- ・最新の情報については中部地域療育センターの巡回指導を受けるとともに、外部の障がいについての研修をアルバイト職員も含め受講し、研修報告書、資料を職員間で回覧し、受講職員が講師役で職員会議で報告しています。
- ・障がい児とほかの子どもが自然に関わり合い、互いに育ちあえるよう統合保育を実施しています。職員は一緒に遊んだり行動するように働きかけ、必要に応じて仲立ちをしています。
- ・職員は「虐待や支援が必要な保護者対応」、「人権研修」を受講し、虐待に関する知識・認識を深め、虐待の早期発見のため、子どもの着替え時などの観察を行い予防に努めています。
- ・虐待が疑われたり、明白になったとき、園長は南区子ども家庭支援課や中央児童相談所に連絡し、連携して対応しています。
- ・アレルギー疾患の子どもに関しては、入園時に保護者から医師の診断書、除去食指示書の提出を受け、個別面接で状況を詳しく把握し、これらの情報をもとに担任、外部委託の管理栄養士が協議をし、給食食材の照らし合わせや除去食の献立を立てています。
- ・食物アレルギー除去食に関して、誤食を防ぐために、前日夕方の関係者打合せと当日朝のダブルのチェックをもって対応し、アレルギー食専用の給食テーブルも準備しています。
- ・外国籍で文化の違う子どもに関して、職員はいろいろな国で文化、生活について違いがあると率直に伝え、自然に受け入れられるよう、地図で国を示したり、言葉の違いを説明しています。

評価分類

評価の理由（コメント）

I-6 苦情解決体制



- ・入園説明会で園での苦情受付窓口及び、第三者委員について説明し、入園のしおりにも氏名、連絡先を記載しています。第三者委員には行事や入園説明会に来園してもらい、保護者に紹介しています。
- ・横浜市保育園の「苦情相談マニュアル」が整備されており、第三者委員を交えた苦情処理に関して対応する仕組みができています。第三者委員とは年3回懇談会をもち、保育園の実状を説明すると同時に、情報交換を行っています。
- ・園は意見箱を設置し、また、保護者との懇談会の場を設け、行事後にはアンケートに記入してもらい保護者意見の汲み上げに注力しています。
- ・自ら進んで意見を言うのが苦手な保護者に対しては、送迎時に職員ができるだけ声掛けし、意向の把握に努めています。
- ・保護者からの苦情、要望は「苦情相談マニュアル」に沿って、職員のミーティングを通して全職員が周知し、速やかに対応するように努めています。
- ・入園説明会で、横浜市子ども青少年局保育運営課や南区子ども家庭支援課を紹介し、玄関には権利擁護機関として横浜市福祉調整委員会のポスターを掲示し伝えています。
- ・園単独で解決困難な場合には南区子ども家庭支援課と連携して対応する仕組みとなっています。
- ・苦情や要望、相談については記録、ファイルし、過去のものもわかるように整理しています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="183 219 510 250">Ⅱ－１ 保育内容[遊び]</p> <div data-bbox="226 405 593 510" style="text-align: center;">  </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・各保育室は、子どもの発達や年齢に合わせた玩具や絵本、教材を子どもの目に見える高さの棚や壁面に備え、自分で取り出して遊べるようにしています。各保育室にはごっこ遊びコーナーなどを設け、0歳児では、子どもが全身を使って充分遊び込める手作りの滑り台や、つかまり立ちや伝え歩きをしながら探索活動ができる遊具を壁面に固定し、子どもの目に入るところに遊びの仕掛けを作っています。1歳児ではそれぞれの発達過程に応じた活動ができるように、部屋を低月齢と高月齢のスペースに分けています。 ・子どもが興味・関心を持って遊び込めるように、遊びの時間配分に柔軟性を持たせています。また、水遊びからどろんこ遊びの面白さを体感し、「砂場を海にしよう」と、子どもたちの発想から廃材を利用して水を流し、海と川と山を作ったり、好きな絵本のストーリーをごっこ遊びに取り入れて、生活発表会の劇遊びにつなげるなど、子どもの自由な発想をみんなで楽しめるように配慮しています。 ・畑でさつま芋、トウモロコシ、トマト、大根などの野菜や、朝顔、ゴーヤを栽培したり、青虫から蝶に育てたり、カブトムシやメダカを飼って命の大切さを感じ、散歩等で見たり触れたりした昆虫や植物について図鑑で調べるなど、自然の生き物への興味・関心を深め、得られた体験を絵画や製作、表現遊びなどの保育活動に取り入れていきます。 ・リズム運動年間計画をもとに子どもの発達に合わせて、定期的にリズム遊びを取り入れ、幼児はリズムに合わせて思い切り体を動かし、バランスのとれた身体づくりとみんなで表現する喜びを感受する取り組みを行っています。また、わらべうたあそびを通して、歌う楽しさと触れ合いを大切にしています。自由に絵を描いたり、製作活動ができるように、描画用具や紙や空き箱などの素材を手にとれる場所に常備しています。 ・子ども同士のけんかについては、年齢や個性を考えて子どもの気持ちを汲み取り、子ども同士で解決できるように見守り、解決がむずかしい場合は、子どもの気持ちを代弁したり仲立ちをして分かりやすく伝え、解決できるように援助しています。 ・0～5歳児までの「年間異年齢活動計画」をもとに、異年齢の交流が日常的にもてるようにしています。幼児クラスでは6月から3人一組のグループを組み、散歩や遊び、午睡前の布団敷きや着替えの手伝いなどの交流で、年少児は年上児に憧れをもち、年長児は年下児に思いやりや親しみの気持ちが育つよう配慮しています。 ・天気の良い日は、近隣公園への散歩や、スロープや段差を利用した園庭での戸外活動を子どもの発達過程に合わせて積極的に取り入れ、丈夫な身体づくりに努めています。 ・0歳児の保育室には、階段や斜面のある手作り遊具を設けて一人ひとりの発達を促す取り組みを、1歳児からは園庭で運動用具を使って身体を十分動かして遊び、幼児は遊びの中で鬼ごっこやドッジボールなどのルールのある遊びを取り入れていきます。

Ⅱ－1 保育内容[生活]



- ・給食は年齢にあった分量で配膳されていますが、職員は子どもが完食の喜びを感じられるように、その子にあった分量に取り分けて、お代わりができるよう配慮しています。幼児は年齢に合わせて当番活動での配膳や片付けを行い、5歳児はバイキング方式の給食の機会を設け、自分の適量を盛り付けています。
- ・授乳の際は、職員を担当制にして、ゆったりとした雰囲気の中で子どものペースに合わせて対応し、離乳食を食べさせるときは子どもの食べようとする意欲を大切に、手づかみ食べからスプーンを使って食べることができるように、言葉かけや援助をしています。
- ・子どもが食事に関心が持てるように、2歳児から食育の年間計画と年齢ごとの調理体験計画を作成し、そら豆のさや取りやトウモロコシの皮むきなど素材に触れる体験をしたり、自分たちで育てた野菜を収穫して調理体験をしています。5歳児はイチゴジャムを作ったり、さつま芋を焼いてほかのクラスにおすそ分けをしています。
- ・季節や行事に合わせた献立を作成し、異年齢のレストランの日には、テーブルに花を飾ったり、ランチョンマットを使用するなど、楽しい雰囲気づくりをしています。
- ・食器は年齢や発達、用途に応じた形の磁器を使用し、スプーン、フォーク、箸なども子どもの発達にあったものを用いています。
- ・クラス担当職員は、その日の献立や調理法についての反省などを日誌に記載し、夕方のミーティングで喫食状況を話し合い、切り方や盛り付け方を確認して次の調理に反映しています。
- ・懇談会や行事の際に試食会を行い、味付けや切り方、保育園で配慮していることを保護者に伝えています。
- ・入園前面談で家庭での睡眠時の癖や習慣について聞き、安心して眠れるように配慮しています。午睡の前には絵本の読み聞かせなどで寛げる時間をつくり、カーテンを閉め照明を落とし、子守歌を歌って体をさするなど、子どもが落ち着いて眠れるよう配慮しています。
- ・乳幼児突然死症候群対策として、うつ伏せ寝を避け、0歳児は5分ごとに、1歳児は10分ごとに呼吸チェックを行い、睡眠チェック表に記録しています。
- ・年長児は就学に向けて、1月以降午睡の時間を徐々に減らし、午睡をなくして静かに過ごす時間としています。
- ・職員は一人一人の排泄リズムを把握し、子どもがトイレに行きたい時は我慢せずに行けるようにしています。トイレトレーニングは、季節や個人差を考慮して、発達に応じて家庭と連携を取りながら個別に対応しています。
- ・おもらしをしたときは、ほかの子どもに気づかれないようにそっと声をかけてトイレに誘い、シャワーカーテンを閉めて、子どもの心が傷つかないように配慮しています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



・健康管理マニュアルに基づき、入園時に提出してもらった健康台帳で一人一人の健康状態を把握し、在園児については年度初めに保護者から注意が必要な既往症について報告を受け、対応を全職員に周知しています。

・毎朝の受け入れ時の健康観察を丁寧に行い、乳児は毎日保護者に、連絡帳に朝の体温と健康状態を記入してもらい、園での状態を記入して密に連絡を取り合っています。幼児は朝夕保護者と健康状態を伝え合い、時間外は引継ぎ簿に記入した上で福祉員からクラス担当に口頭で伝えています。各クラスの子どもの状況や健康状態については、16:45からのミーティングで報告し、情報を共有しています。

・歯磨きは歯ブラシに慣れることを重視して、0歳児から始めています。歯磨き指導は歯科衛生士と看護師から受けています。

・嘱託医による健康診断を年2回、歯科健診を年1回行い、健康台帳、歯科健診受診ファイルに記録しています。健診結果は書面で保護者に伝え、気になることがある場合は受診を勧めています。

・毎月身長、体重測定を行い、カードに記録して保護者に閲覧してもらっています。記録を成長曲線に記入して、カウプ指数の結果から、気になる子どもの肥満や痩せ型を把握しています。

・感染症対応マニュアルがあり、入園のしおりに感染症の対応や登園停止期間などを明記し、入園説明会で保護者に配付し周知しています。

・保育中に感染症を発症または疑われる場合は、保護者に速やかに連絡し、迎えがあるまでは子どもを事務室で見て、ほかの子どもへの感染予防に努めています。また、感染症発症のお知らせを、各クラスと全体の掲示板に掲示して保護者に伝えています。

<工夫している点>

・職員は、保護者から感染症にり患の連絡を電話で受けた場合は、欠席連絡受付簿の「感染症の基本」をもとに保護者の質問に応え、感染症の蔓延防止に協力を要請しています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- ・衛生管理マニュアル（清掃マニュアル）があり、清掃・消毒の徹底を図り、清掃後はチェック表に記入して確認しています。玩具や遊具の消毒や嘔吐物処理など、マニュアルに沿って行っています。
- ・マニュアル類は、随時見直し、その内容は全職員が周知しています。
- ・定期的に害虫駆除を行い、今年度はデング熱対策として虫よけ剤を増やしました。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- ・安全管理に関するマニュアルがあり、保育室のロッカー、タンスなどは転倒防止の金具で固定し、地震等を想定した安全対策を行っています。
 - ・事故防止・災害対策マニュアルを整備し、全職員は周知しています。緊急時連絡網を事務室に掲示し、連絡体制を整備しています。メール配信のシステムがあり、災害伝言ダイヤル171を利用しています。保護者に呼びかけ、利用の練習をしています。
 - ・年間計画に基づき、地震・火事などに備え、毎月避難訓練を行っています。近くの清陵高校と合同で避難訓練を行っており、高校生が園児一人一人を誘導する訓練をしています。
 - ・区内の消防署に依頼して、全職員が救急救命法の研修を受け、対応について周知しています。
 - ・事故・ケガ発生時の対応マニュアルがあり、保護者への連絡、受診する際の医療機関の一覧表を用意しています。小さなケガでも状況等を必ず保護者に口頭で伝え、報告後記録しています。ケガ・事故についてヒヤリハット記録に記載し、ミーティングにて報告を行い、改善策について話し合っています。
 - ・正門に電子錠を設置し、外部からの侵入防止に努めています。来園者に対しては、インターホンで確認してから解錠しています。午睡中は各クラスの園庭に面する扉は全て施錠しています。警備保障会社と契約をして安全が確保されるようにしています。
 - ・不審者侵入を想定した防犯訓練を年3回行い、園独自の合言葉を決めています。
 - ・不審者情報を区役所や近隣の保育園から得ています。また、近くの交番に巡回を強化してもらっています。
- <工夫している点>
- ・子どもの日常の園生活の中で起こりうる事故を想定した事故対応訓練を毎月実施して、安全管理の意識を高めています。
 - ・毎日、早番の職員と福祉員が園内外の安全点検を行い、危険箇所と修繕の報告をミーティングで行っています。

評価分類

評価の理由（コメント）

Ⅱ－3 人権の尊重




- ・子どもの人権についての園内研修を行い、子どもの人格を尊重する保育に努めています。
- ・職員は、穏やかでゆったりとした言葉で話しかけ、子どもの気持ちや発言をしっかりと聞き、子どもの理解に努めています。子どもに注意するときは、年齢や発達、個人差を捉え、声のトーンや速さなどに気をつけ、分かりやすい言葉で伝えています。
- ・友だちや職員の視線を意識せずに過ごせる場として、2階の廊下、育児支援室があり、保育室内では衝立を利用しています。また、廊下の空きスペースに1対1でゆっくり話し合える場を用意しています。
- ・幼児の排泄の失敗時のシャワーの際は、シャワーカーテンを使用し、プール遊びの際は、すだれや目隠し用のネットを張っています。
- ・個人情報の取り扱いや守秘義務についてガイドラインやマニュアルがあり、全職員は周知しています。実習生やボランティアには園の方針や守秘義務について説明し、誓約書を提出してもらっています。保護者には、入園説明会で写真・ビデオ等個人情報の取り扱いについて説明し、文書を配付して承諾を得ています。
- ・個人用のノートや個人情報の配付物は、ダブルチェックをして誤配防止に万全を期し、個別の封筒に入れて手渡しています。個人情報記載文書は事務室に施錠保管し、不要の場合はシュレッダー処理をしています。
- ・ままごと遊びなどでは男女の区別なく、自由にやりたい役を役割分担して楽しめるようにしています。また、名簿は入園・生年月日順に作成し、順番やグループ分け、当番活動なども男女がランダムに入るようにしています。保護者に対して、父親・母親の役割について固定観念でとらえた話し方・表現をしないよう職員会議で確認し合っています。

Ⅱ-4 保護者との交流・連携



- ・「保育園のご案内」やパンフレットに保育理念や保育方針、園目標を明記し、入園説明会や年度初めのクラス懇談会で説明しています。在園児の保護者に対しては、4月の園だよりで園の方針などを伝え、年度初めのクラス懇談会では、方針に沿った保育内容や取り組みを分かりやすく説明しています。
 - ・園だよりに行事のお知らせやクラスの目標、写真を掲載し、保育内容を伝えています。また、各クラスに今月のねらいや活動内容を掲示しています。個人ノートやクラスノートで保育方針に基づいた活動を伝え、行事後にはアンケートを実施し、保育方針が理解されているかを把握しています。
 - ・職員は子どもの送迎時に、保護者とのコミュニケーションを大切に位置づけ、子どもの園生活の小さなエピソードも伝えるよう努めています。朝夕の時間帯は、各クラスに固定した職員（福祉員）が配置され、日中の担当職員との連絡を密に取り、子どもの様子を把握したうえで伝えるよう努力しています。
 - ・個別面談は年1回、個人面談週間を設け、希望日に保護者の都合に合わせて実施しています。また、いつでも個人面談ができることを伝え、応じています。
 - ・クラス懇談会は、年度初めと年度末の2回実施し、園目標やクラスのねらい、生活や遊びの様子を写真等を使用して分かりやすく説明し伝えています。各クラスの写真はファイルしており、保護者は保育の状況をいつでも見ることができます。
 - ・保護者からの相談はプライバシーに配慮し、事務所や空いている部屋を利用し、「面談中」のプレートを掛けて入室を控えるようにしています。職員はカウンセリング研修を受けて、保護者の相談に対応できるよう体制を取っています。
 - ・園だより、給食だよりを毎月、保健だよりを年6回配付しています。行事や異年齢保育などの全体で楽しんだ時の様子は、全体の掲示板に掲示して知らせています。
 - ・年間行事予定のうち、大きな行事は保護者が参加しやすいように配慮し、「見どころ」を配付して、保護者の興味・関心を高めています。
 - ・保護者会があり、活動の際は場所を提供しています。保護者会とは園長が窓口となり、随時連絡を取りながらコミュニケーションをとっています。園と保護者会との共催行事については、その都度話し合いながら進め、保護者会から園に対しての意見、園からの意見は、保護者会役員会で意見交換をしています。保護者会総会には園長が参加し、意向を把握して次年度の計画に活かしています。
- <工夫している点>
- ・保育参加とは質的に異なる「保育士体験」の機会を作り、保護者にも保育者の立場で保育に参加してもらい、子ども理解を深める機会としています。「保育士体験」の様子をクラスノートや写真を掲示して伝えています。
 - ・行事を見直し、保護者が子どもの保育園での生活を知る機会となるように、幼児は「わくわくデー」を、乳児は「スマイルデー」を企画し、取り組んでいます。
- <コメント・提言>
- ・第三者評価を受審するにあたり園内研修を通して、送迎時保護者に、その日の子どもの様子を伝えるための工夫を行い改善に向けて努力していますので、継続して努力することが期待されます。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流保育や育児講座の参加者にアンケートを依頼して、保育園に対する要望の把握に努め、園庭開放や育児相談では、何気ない会話の中から保育園への要望等を把握をしています。 ・横浜市や南区主催の園長会、区幼保小交流事業の定例会で意見や情報を交換しています。また、地域子育て支援拠点や子育て支援のスタッフ会議に参加し、地域の子育て支援情報を得、意見交換をしています。 ・期ごとに子育て支援担当職員から状況報告を受け、情報やニーズを全職員が共有して、新たな支援の取り組みについて検討し、サービスを実施しています。 ・地域での子育て支援サービスとして、園庭開放（土、日曜日を除く毎日）、交流保育（月3～4回）、施設開放（おひさまサロン；土、日曜日を除く毎日）、一時保育（1歳以上児を対象に、非定型・リフレッシュ・緊急保育）を実施中であり、今後園庭開放時に絵本の貸し出しを行う予定です。 ・地域の子育てサークルに参加して、教材や遊具を提供したり、遊びを紹介しています。また、南区役所、認可園と合同で行う地域の妊婦さん対象の育児講座「ホットサロン」を開催し、他機関や他園と協力して育児支援を行っています。

Ⅲ-2 保育所の専門性を活かした相談機能



・育児相談を週5回（月～金曜日）設けて、電話や面談等での相談を受け付け、気軽な会話の中で保護者の思いやニーズを把握しています。園庭開放や施設開放時にも、保護者が気軽に育児相談が出来る場として対応しています。

・育児支援の通信「南区市立保育園子育て広場カレンダー」を毎月発行して、その月の子育て支援スケジュールをカレンダーで伝え、手作りおもちゃや絵本などの紹介をしたり、子育て情報を参加者に配付しています。また保育園の門扉に地域向け掲示板を設置し、園の情報を地域に提供しています。


・小学校や地域の主任児童委員・民生委員に園だよりを配付して、情報提供しています。

・南福祉保健センター、こども家庭支援課、地域の子育て支援関係団体や関係機関は一覧表にまとめ職員も周知しています。

・地域ケアプラザ、中部地域療育センターなどの関係機関との連絡は園長が担当し、必要時に連絡を取っています。園長不在時で緊急な場合は、主任が行うことになっています。

・南福祉保健センター、こども家庭支援課とは日常的に連携し、中央児童相談所、中部地域療育センター、主任児童委員とは連携が取れる状況にあります。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<h4>Ⅳ-1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</h4> 	<p>・近隣の老人会（かのえサロン）や更生保護女性会を園行事に招待し、子どもとふれあう機会をもっています。また、自治会の長寿会が行う「公園愛護会」と一緒に、地域の公園の花壇植栽活動を連携して行っています。</p> <p>・地元幼保小の連携推進地区として南太田小学校、太田小学校と継続的な交流を行い、近隣高等学校とは防災訓練を一緒に行うなど、また非常時の救援駆けつけの約束などにまで関係が発展しています。</p> <p>・地域へは南区の保育園イベントにバルーンを貸し出したり、地域の親子に夏季のプール遊びを開放したりして、積極的に地域貢献を果たしています。</p> <p>・地域の自治会とは備品の貸し出しのほかに、共催で「救急法の講習会」を開催するなど、協力関係を進めています。</p> <p>・地域の清水ヶ丘公園、蒔田公園は子どもの発達に合わせた恰好な運動場として活用しており、また、地域ケアプラザは地元への育児講座の開催場所として利用しています。</p> <p>・近隣商店街（どんどん商店街）では園児と職員が、クッキング保育の食材調達に出向き、子どもたちはお店の人と交流しています。</p> <p>・地域ケアプラザのデイサービスでは子どもたちは近隣のお年寄りと交流し、幼保小連携事業を通じて近隣保育園や学校との継続的な交流を行っています。</p> <p>・南区の主催する「なんなんディー」のお祭り（盆踊り）では、職員と子どもたちが浴衣姿で参加し、イベントを盛り上げると同時に、子どもたちにとっても貴重な体験となりました。</p>

IV-2 サービス内容等に関する情報提供



- ・南区役所の広報紙やホームページに、清水ヶ丘保育園の育児支援内容や園の情報を掲載しています。
- ・横浜市ホームページ「ヨコハマはっぴねすぽっと」に常時必要情報、料金体系、職員状況、保育園の定員や空き情報、保育方針が掲載されているほか、町内会の掲示板を利用したり、南区地域子育て支援拠点の「はぐはぐの樹だより」などでも園情報を地域に発信しています。
- ・保育所の基本方針や利用条件、サービス内容などは、「清水ヶ丘保育園のご案内」、「保育園のご案内」、「清水ヶ丘保育園のしおり」に掲載し、問い合わせに対しては常時対応できる体制にあります。
- ・見学は随時可能な旨、南区役所広報に公示しています。見学希望者の希望日、時間に対しては、有効な見学プログラムなどを園から示す場合もありますが、原則、希望者の希望日時に合わせています。

IV-3 ボランティア・実習の受け入れ




・ボランティア受入はマニュアルに則り、学生の職業体験を含めて積極的に受け入れていてます。



・実習生の受け入れに関しては、横浜市の「実習生受入マニュアル」に則り、受け入れに際しては実習生にオリエンテーションを行っています。実習生には、保育園の保育方針、子どもの個人情報に関する守秘義務を丁寧に説明し、園での注意事項を詳細に説明の上、実習に入ってもらっています。

・実習プログラムは実習生派遣学校の教官と連絡を取りながら、また、本人の希望を入れ、有意義な実習となるように、プログラムを作成しています。

・実習期間中、日々の実習終了後に担当職員との話合いの場を設け、翌日の実習に活かせるように軌道修正をしつつ、実習最終日には、関係した全職員と一堂に会し反省会を行い、貴重な意見を保育実践に活かすようにしています。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・全クラスとも複数の職員によりクラス担任が出来るように、アルバイトを雇用し、必要な人材確保に努めています。 ・横浜市人材育成ビジョンには職員の経験年数と必要とする能力や研修内容が示されており、このビジョンに基づいて研修計画を立案し、職員が研修に参加しています。 ・職員は横浜市の人事考課制度により、その年の研鑽目標を掲げ、達成するように努力すると同時に、年度途中、年度末には複数回の園長との面談を経て、達成状況を確認し、目標や進め方の軌道修正を行っています。 ・本年度は第三者評価を受けることを機会として、職員全員で自己評価を実施し、必要な書式の確立や、遊具等必要なものの割り出しなどを園内研修のスタイルで進めており、保育の質の向上に向け努力しています。 ・各職員はリズムや障がい児についての研修、エピペンの扱い方、わらべうた等の外部自主研修に参加し、保育に活かしています。 ・全研修受講者は研修内容を職場で共有するため、研修報告書にまとめ、回覧かまたは、職員が講師役を担い、園内で知識の共有ができるように努めています。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員や保育園の自己評価については、横浜市に「保育所の自己評価」と「保育士の自己評価」とがあり、評価結果は保護者にも公表しています。 ・本年度は第三者評価を受審し、そのプロセスにおいてサービスの見直しを行い、改善課題を明確にしたうえで、一層のサービスの質を高めるべく進めています。 ・年間指導計画、月間指導計画、0～2歳児の個別指導計画、障がい児の個別支援計画については自己評価欄があり、毎月自己評価と取組みの状況と職員の振り返りを記入するようになっています。 ・乳・幼児リーダーや主任、園長は、振り返りが指導計画の保育のねらいに関連付けられて行われているか確認し、会議などで職員との話し合いを行っています。 ・担当職員は自己評価、振り返りを通して、クラス運営に関する改善事項や環境設定等クラス会議で話し合い、その結果を翌月の指導計画に反映させています。 ・「保育士の自己評価」を用いて職員一人一人は一年間を振り返り、園長はその結果を集約して組織の課題を明確にし、園運営の改善に結び付けています。 ・保育理念や保育方針に則って運営管理されているか、保育姿勢は守られているか、保育活動は保育課程をもとに行われているかなど、保育の根幹になるところを職員がそれぞれ評価し、職員の自己評価の集約が保育所の自己評価であるとして振り返りと評価が行われています。 ・園では「清水ヶ丘保育園の自己評価結果」を掲示し、保護者に公表しています。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市の「横浜市人材育成ビジョン」と「横浜市保育士人材育成ビジョン」では、Ⅰ；基礎職位、Ⅱ；中堅職位、Ⅲ；上級管理者職位に分けて期待水準が明文化されています。 ・園長はクラス運営は可能な限り担任に任せていますが、最終的な結果責任は園長が取ります。 ・園長は職員との年3回～4回の面接の中で職員の要望、提案など把握し、南区政運営方針に基づいた「個別目標共有シート」の作成を通して、指導助言をし、行動につなげています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は横浜市職員サービス規定の明文化された行動基準をカード化されて配付されています。また、人権研修、コンプライアンス研修、個人情報保護研修等への参加や、研修報告会議の中で職員の不正防止への意識の啓発と周知が図られています。非常勤職員は職員としての心構えや服務規律に関し、「不祥事防止ハンドブック」が配付され規律の遵守が図られています。他園で事件や事故が発生した際には、ミーティングで報告し、職員へ規律の遵守を啓発しています。また横浜市のコンプライアンス推進室からの情報も必要に応じて報告し、職員の心構えを促しています。 ・園はごみ減量化とリサイクル対策として、「ヨコハマ3R夢プラン」にそって、ゴミの分別を職員、園児で共に取り組み、牛乳パックなどの廃材は教材として製作活動に利用しています。 ・省エネ、節電活動としては、夏場はゴーヤ、朝顔等でグリーンカーテン栽培し、エアコンなどの消費電力対策として役立てています。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・南区政運営方針に沿って、年度初めに園長が打ち出す年間行動計画により、職員一人一人は園長の示す明確な一年間の行動目標を受け止めています。 ・本年度は第三者評価を受審している過程で、各職員は各グループ内での積極的な討議に参加して、職員一人一人が意識を持って行動するようになっています。 ・園長は、理念や方針に基づいた行動を職員が取っているかどうかの判断について、保育への取組みの姿勢や言葉かけ等保育の様子を観察したり職員の話聞き、保育日誌等で確認し、会議や研修等で直接質問したりして総合的に判断しています。 ・調理に関する外部業務委託を進めるにあたっては、園長は保護者に対する説明会を開催し、目的と効果について説明し、十分な意見交換を行い、保護者の同意を得た上で実施に踏み切りました。 ・園内での重要な意思決定（変更）、給食業務の外部業者委託に際しては、園内のそれぞれの部署において十分に検討し、問題点を持ち出し合い、全職員の参加する職員会議において討議し、実施に結び付けています。 ・主任に求められている能力や経験、必要な研修は「横浜市保育士育成ビジョン」に示されており、定期的に主任を対象とした研修が実施されています。 ・主任は職員会議、リーダー会議、ミーティングなどで職員と日頃からコミュニケーションを十分に取っており、クラス運営や保育活動について必要に応じて相談にのったり、適切な助言やアドバイスを行って業務の円滑化を図っています。 ・主任は各種会議への出席や、クラス日誌、行事記録や報告書などによって職場の状況、職員の動きを把握する中でシフト管理を実施し、残業の管理や健康管理のアドバイスをしたり、悩みの相談にのったりしています。

VI-3 効率的な運営



・事業運営に影響がある制度や法律の改正、社会情勢の変化、利用者ニーズ等に関する情報の収集は園長が横浜市、南区の各園長会にそれぞれ出席して内容の確認を図り、必要に応じて園に持ちかえって検討しています。また、園長は保育業界の最新ニュースにつき、収集に注力し、内容は職員会議などで全職員に周知しています。

・重要な情報はリーダー会議で検討して、課題解決の方法、手順を確認し、職員会議にかけ全職員が内容について共有しています。

・重要な改善課題については園長、主任、乳児・幼児リーダーで構成されたリーダー会議で検討のうえ、職員会議にはかつて園全体で取り組むこととしています。

利用者家族アンケート

施設名：横浜市清水ヶ丘保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数100名、全保護者86家族を対象とし、回答は48家族からあり、回収率は56%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

施設に対する総合評価は、無回答を除き肯定的な回答が94%（満足50%、どちらかといえば満足44%）となっており、否定的な回答は4%（どちらかといえば不満4%、2名）となっています。

◇ 比較的満足度の高い項目

1) 日常の保育内容の遊びについての設問で、「クラスの活動や遊びについては（お子さんが満足しているか）」、「園のおもちゃや教材については（お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど）」、「自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動について」、の回答（「満足、どちらかといえば満足」の合計）はそれぞれ100%、「子どもが戸外遊びを十分しているか」、「遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについて」の回答は同98%と高い評価でした。

2) 園と保護者との連携・交流についての設問で、「園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供について」の回答（「満足、どちらかといえば満足」の合計）は98%となっています。

3) 「園の基本理念や基本方針の認知について」の回答（よく知っている、まあ知っているの合計）は58%でしたが、この97%が内容について賛同できると回答しています。

4) 職員の対応について、「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」の回答（「満足、どちらかといえば満足」の合計）は96%と高い評価でした。

5) 日常の保育内容の生活についての設問で、「基本的生活習慣の自立に向けての取り組みについて」、「お子さんが給食を楽しんでいるか」の回答（「満足、どちらかといえば満足」の合計）はそれぞれ96%、95%でした。

◇ 比較的満足度の低い項目

1) 園と保護者との連携・交流について、「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については」の設問に対し、「どちらかといえば不満、不満の合計」は25%、「お子さんに関する重要な情報の連絡体制については」、「保護者からの相談ごとへの対応」についてはそれぞれ、同12%ありました。

2) 保育園の快適さや安全対策について、「施設設備について」の設問に対し、「どちらかといえば不満、不満」の合計は、14%ありました。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	6%	52%	13%	19%	6%	4%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	68%	29%	3%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	60%	27%	2%	0%	11%	0%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	52%	42%	4%	2%	0%	0%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	44%	44%	8%	2%	2%	0%
	その他:					
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	50%	38%	6%	4%	2%	0%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	54%	42%	2%	2%	0%	0%
	その他:					
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	52%	35%	6%	2%	5%	0%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	52%	33%	13%	0%	0%	2%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	38%	50%	6%	2%	4%	0%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	63%	37%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	77%	21%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	67%	33%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	73%	27%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	65%	33%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	60%	31%	6%	0%	0%	3%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	52%	40%	6%	0%	0%	2%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	60%	35%	2%	0%	3%	0%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	65%	31%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	56%	38%	4%	2%	0%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	56%	25%	17%	0%	0%	2%
	その他:					
お子さんの体調への気配りについては	60%	32%	6%	2%	0%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	48%	38%	8%	0%	4%	2%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	33%	48%	10%	4%	5%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	52%	40%	6%	0%	2%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	52%	40%	6%	2%	0%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	42%	50%	8%	0%	0%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	42%	46%	8%	2%	0%	2%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	50%	48%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	52%	42%	4%	0%	0%	2%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	48%	27%	21%	4%	0%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	42%	40%	10%	2%	4%	2%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	52%	31%	8%	4%	3%	2%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	54%	40%	2%	0%	0%	4%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	58%	35%	4%	0%	3%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	71%	25%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	46%	35%	0%	0%	15%	4%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	54%	31%	6%	4%	5%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	50%	38%	6%	4%	0%	2%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	50%	44%	4%	0%	2%

観察方式による利用者本人調査

平成 26 年 12 月 15、19 日

施設名：横浜市清水ヶ丘保育園

◇0 歳児

室内遊び

這い這いをしたりよちよち歩きの子ども 6 人は、朝のおやつ後、ゆったりとした時間を過ごしています。

先に食べ終えた子どもから「ごちそうさま」をして部屋の探索です。あっちに行ったりこっちに来たりしている内にいいものを見つけた〇〇ちゃんは、棚からペットボトルの砂時計を取り出し、座り込んでペットボトルを床に立て、色砂が落ちるのをジーッと見入っています。空っぽになるとまたペットボトルをひっくり返して見えています。近くにいた職員がペットボトルを指さして言葉を掛けると、子どもは嬉しそうにペットボトルを持ち上げて見せていました。

牛乳パックで作ったすべり台（斜面・机・階段）では、四つ這いでゆっくり階段を上って立ち上がり、職員に「アーッ アーッ」と声をかけています。「△△ちゃん、のぼれたね」と拍手をすると、得意気に体の向きを変えて床に足をつけています。次は斜面を上ります。滑ってなかなか上れない子どもに職員は「ガンバレ！ガンバレ！」と声援を送っています。

最後におやつを食べ終えた子どもは、椅子から降りるとすぐに這い這いで、勢いよくお友だちの遊んでいるすべり台をめがけて這っていきます。職員は「□□ちゃん おいで、おいで～」と手招きしていました。

食事

食事が配膳されたテーブルで、子どもは、職員と一緒に「いただきます」をして食べ始めます。

「なにかな～」と器に盛られた食事をのぞき込む子どももいます。一匙一匙「モグモグモグモグ おいしいね」と食べさせてもらう離乳食中期の子ども、手づかみで食べる子ども、スプーンに少し入れてもらって自分で口へ運ぶ子ども、それぞれが自分のペースで食べています。

睡眠

0 歳児クラスでは、子どもたち一人一人の生活リズムを大切に過ごしています。午前の睡眠が必要な子どももいます。子どもは職員に抱っこされて、わらべ歌に合わせて身体を「ユ～ラ ユ～ラ なでなで」してもらおうといい気持ちになって、眠りに入りました。

午睡の前に歯磨きです。子ども達は 0 歳児用の歯ブラシで優しく歯茎に触れています。歯を磨くより歯ブラシに慣れることが重視されています。

午前中に眠っていた子どもは、まだ眠たくないの、職員におんぶされています。もう一人ねんねイヤイヤの子どもは、職員の膝の上でわらべ歌にあわせてユ～ラユ～ラ。それから職員は立ち上がり、おんぶと抱っこの子どもを前後ろにギ～ッコン バッタンしています。子どもの笑顔はやがてトロトロねんねの姿に変わって、お布団に寝かされ、眠りについていました。

◇1 歳児

園庭遊び

子どもたちは保育室のすぐ前の砂場のある園庭に、朝のおやつ後、汚れてもいい服装で外に飛び出していきます。職員も一緒に砂の山を作っています。穴を掘っている子どももいます。大きな山を作り、子ども達は上ってはすべり、上ってはすべり「キャ〜キャ〜」と声が飛び交います。

山を2つ作り、踏み板を掛けて見事な橋の出来上がりです。子どもたちは、慎重に橋を渡り始めました。途中でバランスを崩して橋から落ちる子もいますが、すぐに立ち上がって再度挑戦しています。余裕が出てきた子どもは、橋の上で強く足踏みをして橋を揺すっています。職員は子どもから目を離すことなく、子ども達に声援を送っています。

砂場の周囲では壁際に敷かれた踏み板の上をトコトコ歩く子ども、タイヤの中に入って遊ぶ子ども等々、園庭で自分の好きなことを見つけて遊び込んでいます。

排泄

園庭遊びを終えた子どもは、温水で手足を洗ってトイレへ直行です。トイレの前では職員が言葉を掛けて、排泄を見守っています。高月齢の子ども達はトイレットトレーニングがはじまり、職員は子ども一人一人の状況を見ながら、着脱の援助をしています。

食事

低月齢の子どもたちは、少し早目の食事です。手を洗ったり、エプロンをつけることを職員に援助されながらやっています。

高月齢の子どもは、自分たちのテーブルに配膳されると、職員と一緒に、それぞれ「いただきます」をして食べ始めます。ほとんど全員がスプーンで食べています。食物アレルギーの子どもは、友だちから少し離れたテーブルで食べていました。しっかり遊んだ子ども達はおしゃべりをするともなく、黙々と食べていました。

◇2 歳児

遊び

子どもたちは屋上園庭で遊んでいます。少し高いスペースでは、マットを敷いておままごとです。数人の子どもたちが職員と一緒にちゃぶ台を囲んで食事をしています。

平均台がセットされたコーナーでは、子どもたちが一人ずつ橋に見立てた幅の広い平均台を渡っています。一人の女の子が橋の傍に立って、橋を渡る子どもに「だれだ おれのはしをガタゴトさせるやつは」と言いながら両手を広げています。

「ちいさいやぎのがらがらどん」、「トルルだぞ〜」と続き、劇遊びが始まっています。ほかの子どもたちは小さいやぎや中くらいのやぎになって、楽しみながら平均台でバランス感覚を培っていました。

◇3 歳児

食事

給食を食べ始めているところに調査員が「ご一緒させてもらってもいいですかとたずねると、子どもは「いいですよ どうぞ召し上がれ」と歓迎してくれます。間もなく「ねえねえ あれ見て 私たちがつくったの」といい、お化けとトマトが飾ってあるところを指さします。「トマトどうやってつくったの」とたずねると、「トマトはあんな色しているでしょう。だからピンクの色水でつくったんだよ」と、声を弾ませて教えてくれます。

調理員が入室してくると「アッ、クッキーの先生！」と嬉しそう。「一緒に遊ぼうわくわくDAYの時、みんなにクッキーを焼いてくれたんだよね。先生、ありがとう」と担任が説明すると「おいしかった〜」「ありがとう」とあちこちからお礼の言葉を発していました。

午睡

5歳児のお当番さん4人がふとん敷きを手伝い始めました。3歳児がパジャマに着替え、ふとんに着くと、5歳児のお当番さんが一人で3歳児二人を、寝かしつける役割を受け持っています。3歳児が眠りに着くころには、さすがに5歳児のお当番さんも、寝かしつけている最中に眠くなり、一人の子どもはコックリコックリ始めていました。

午後の自由時間

今日は3歳児の保育室に2、3歳児合同で遊びます。テーブルの上に透明なボックスに入ったおもちゃが並べられると子どもたちは、次から次へと思い思いのおもちゃを取り出し、空いている穴に紐を通し、いろいろなものを作りだしました。大きなブロックも長くつなげ、機関銃のようになりました。小さなブロックやボトルのキャップなどをフライパンにのせ料理し、お皿の上に盛り付けるとレストランです。異年齢の子どもたちが、仲良く遊んでいました。

◇4歳児

散歩

22名の園児は職員の誘導で、保育園の坂を下り、山裾を大きく回って、裏手にある山に登りきると、「清水が丘公園」につきます。園児は元気に坂を登り、15分位で公園の山の頂上につきました。先生からの危険防止の注意があってから、みんな一斉に山肌の枯れた芝生の上を山からゴロゴロ転がり落ちます。着ているものに枯れ芝生は付きませんが、はたと落ちます。山の頂上から職員が「ヤーホー」と叫ぶと、山裾まで転がっていた子どもたちも、こだまのように「ヤーホー」と返します。一通り転がり運動をした後は、自然発生的に鬼ごっこです。子どもたちは鬼になったり、逃げたりしながら、ルールに沿って遊んでいるようです。山の頂上から反対側のドングリ林の木の根元付近は深い竹藪になっていて、子どもしか入れない竹藪のトンネルの奥は、子どもたちの隠れ家のようなのです。一時間ほど遊びまわった後、点呼をして全員の確認出来た上、帰途につきましたが、子どもたちは活躍しすぎて、疲れがあるにもかかわらず、元気に車に注意を払いながら帰園しました。

昼食

4歳児のお当番さんが三角巾をかぶり配膳をします。食事の量は担当職員が子ども一人一人の量を加減して、お当番さんに渡しています。一通り配膳が終わると、二人のお当番さんが前に立ち、今日の料理の内容を説明します。食事の最中には栄養士さんが各クラスを回り、子どもたちに「おいしい？」などと会話を交わし、喫食の状況を把握していました。お腹がいっぱいにならなかった子どもも一通りお代わりし、それでもまだゆっくり食べている子どももいますが、職員はせかさず見守っています。食べ終わった子どもは各自で、片づけのテーブルまで行き、自分の食器を片づけていました。

◇5歳児

小学校交流会の反省

5歳児は、登園後すぐに小学校に出掛け、小学一年生と一緒に合唱を楽しんできました。

た。帰園すると、職員のリードで、子どもたちは小学校に行った感想を一人一人発表します。一通り話が得られたら、こんどは先週土曜日に行った「一緒に遊ぼうわくわくDAY」で上演した劇について職員が感想を聞いています。みんな一生懸命に、考えながら、思い出しながら言葉にしていました。ほかの職員は、子ども一人一人の話の内容を、丁寧に記録にとどめていました。

昼食

5歳児は一人一人ご飯とおかずの食器を持ち、給食の配膳台の前に並んでいます。自分で適量の料理をとりわけ、自分の席に運びます。スープは熱くて危険なので、職員が付いて、子どもの申告する量を取り分けています。お当番が料理に対する説明をしたあと、それぞれが、自分のペースで「いただきます」をして食べ始めます。

午睡

4、5歳児は同じ場所（5歳児保育フロア）で一緒に寝ます。午睡の準備が出来る15分位の間、4、5歳児が三つのグループに分かれ、5歳児の一つのグループは4、5歳児のフトン敷きを手伝います。5歳児のお当番は今日、登園している4歳児の名前と番号をふとん収納棚の扉から読取り、その番号のふとんを所定の場所に敷いています。残りの2グループには別々の職員がつき、別々の読み聞かせを始めました。大集団を好む子や小集団を好む子などに分かれて、絵本の内容も変えて、午睡前の落ち着いた雰囲気になるようにしています。

5歳児主催のテーマレストラン

先週土曜日に行った「一緒に遊ぼうわくわくDAY」で上演した劇の内容から発展し、子どもたちからの強い要望で「レストラン」を今日は5歳児主催で開店します。事前に3歳児、4歳児には5歳児手書きの招待状が出されており、午睡から目覚めた3、4歳児はわくわく、わくわく心待ちにしています。

主催の5歳児は職員から三角巾を受取り、頭に着け、エプロンも着けます。調理の職員が3、4、5歳児全員と職員分の切り分けたスポンジケーキ、ホイップクリーム、イチゴ、粉砂糖を5歳児室に搬入し、5歳児は一つ一つのケーキにホイップクリーム、イチゴ、粉砂糖を盛付け、振りかけ、用意されたカップに牛乳をついでいます。レストランのテーブルにはケーキが並べられました。5歳児は3、4歳児の保育室の前に整列し、「レストラン」の開店を宣言します。まず、3歳児、続いて4歳児が招待状を手に来店です。3、4歳児はおいしく食べ、“ありがとうございました”とお礼を言って帰って行きました。いよいよ5歳児の食べる番です。職員も5歳児と一緒にいただきました。「レストラン」閉店後、担当職員は子ども一人一人から、“みんなで食べれたことが楽しかった”、“3、4歳児が来てくれてうれしかった”など感想を聞いていました。また、5歳児から園長先生へのスピーチがあり、“レストランに来てくれてどうも有難う”と感謝の言葉を言っていました。

《第三者評価を受審するにあたり》

・清水ヶ丘保育園は、第三者評価は平成17年から9年あけて2回目の受審です。昨年のプロジェクトでマニュアルを見直し、今年は年度初めから、自己評価に取り組みました。

・時間をたっぷりかけて、特に1歳クラスが多人数になっていく現状の「一人ひとりにあった保育」についても考えることができました。読み合わせながら、自分たちのやりたい保育についても考えることができました。考え方の違う保育士が、自分の意見を言い合い、主体的な保育を目指すことができたと思います。

・評価委員の方が、清水ヶ丘保育園の保育を見て、感心・評価してくださり、職員にはなお一層励みになり自分たちのやってきたことに自信がつけました。

《評価結果を受けて》

・保育の質の向上を図った1年、それぞれが充実した仕事でしたが、朝夕の保護者とのコミュニケーションの満足度が低かったことを受け止め、朝夕の会話を大切にし、楽しい保育園生活をご理解いただくためにより一層工夫・努力したいと思います。